

## 県外からの里帰り分娩制限に関するお知らせ

3月21日に「新型コロナウイルス感染 緊急事態宣言」が全面解除となりました。その後の新規感染者数の推移を鑑み、昨年4月から行っていました

**「県外からの里帰り分娩」を4月1日より再開することといたします。  
(県内他市町村からの里帰り分娩と同一条件下)**

県外からの里帰り分娩に関し、以下の内容で受け入れいたします。

**対象：1都1府4県（東京・大阪・千葉・埼玉・神奈川・兵庫）を除く道府県からの  
里帰り分娩希望者**

**事前連絡：妊娠30週末満（出産予定日が令和3年6月11日以降のかた）に産科外来に  
電話連絡し申し込みをして下さい。（平日：午後）  
電話：0837-22-2220（代表）**

**里帰り・予約：妊娠32週を目途に里帰りをして下さい。  
産科外来に里帰り日をご連絡いただき（平日：午後）2週間の自宅待機後の  
受診日を予約します。**

**受診：予約日に受診してください。（お待たせする事があります）  
※入院時には新型コロナウイルス抗原検査を受けていただきます。**

### 〈里帰り分娩時の注意事項〉

□帰省後2週間はお自宅でゆっくりお過ごしください。市外への外出や市外在住者との接触は避けて下さい。

□ご家族の方も不要不急の外出はお控えください。

□毎日お熱を測って記録し、受診時記録された紙をお持ちください。  
(用紙はお任せします)

□お熱や咳などの症状があれば帰省先の健康福祉センターへ電話連絡して下さい。

□お熱や咳などの症状が無ければ、予約日にマスクを着用して受診してください。

□自宅待機中に腹痛や出血などの異常があれば、まずは当院へ電話連絡して下さい。

□外来受診時にご家族の付き添いはご遠慮いただいております。(車等の送迎は可)

□入院中は面会禁止、立ち合い分娩は中止しております。

□状況が変わる場合がありますので、ホームページでご確認をお願いします。

※1都1府4県（東京・大阪・千葉・埼玉・神奈川・兵庫）からの里帰り分娩に関しましては、  
今しばらくお受けできません。 申し訳ありませんがご理解の程、宜しく願い致します。

入院中は面会制限があります。退院後1ヶ月健診受診までは市外在住者のご面会は控えてください。  
(ご面会された場合は健診日程を延期する場合があります)

1年間、県外から里帰り分娩を希望されていた方には多大なご迷惑をお掛けいたしました。皆さまのご協力により、これまで感染者の発生はありませんでした。

今後も感染者数の推移に注意を払い、当産科にかかりつけの妊婦さんに安心安全な妊娠・分娩・産褥生活を過ごしていただけるようスタッフ一同努めてまいります。

感染者数の増加に伴い、再度里帰り分娩の制限もあるかと思いますが、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。